

## 一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年2月7日

日本赤十字社

血液事業本部長 高橋 孝喜

### 1 工事概要

- (1) 工事名 静岡県赤十字血液センター移転新築工事
- (2) 工事場所 静岡県静岡市葵区竜南一丁目201番1 外4
- (3) 工事内容

静岡県赤十字血液センター移転新築工事 一式

敷地面積：4,331.22 m<sup>2</sup>

建築面積：1,899.88 m<sup>2</sup>

延床面積：3,166.90 m<sup>2</sup>

ア 本体建物

延床面積：2,883.06 m<sup>2</sup>

(プラットフォーム庇 499.56 m<sup>2</sup>を含む)

階 数：地上2階

構造等：鉄筋コンクリート造

イ 車庫（業務用）

延床面積：108.00 m<sup>2</sup>

階 数：地上1階

構造等：鉄骨造

ウ 倉庫（業務用）

延床面積：134.40 m<sup>2</sup>

階 数：地上2階

構造等：鉄骨造

エ ゴミ置場

延床面積：15.30 m<sup>2</sup>

階 数：地上1階

構造等：鉄骨造

オ 受水槽・ポンプ室

延床面積：4.00 m<sup>2</sup>

構造等：ステンレス製既製品（ポンプ室付受水槽）

カ 駐輪場

延床面積：22.14 m<sup>2</sup>

階数：地上1階

構造等：アルミニウム建築構造

(4) 工期 平成30年4月上旬～平成31年3月下旬

(5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

## 2 競争入札参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

イ 経営状態が著しく不健全であると認められた者。

(2) 日本赤十字社本社、又は日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターにおいて、建設工事の「502 建築一式」の競争入札参加資格の認定を受けている単体の企業であること。

(3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による特定建設業の許可を受け、営業年数が継続して5年以上であること。

(4) 経営事項審査結果通知書（審査基準日が直近のもの）における建築一式工事の総合評定値が1,200点以上であること。

(5) 平成19年4月1日以降に完成し、引渡し済である日本国内での建築工事で、以下と同規模以上の元請としての施工実績を単体として有していること。

ア 新築、増築又は改築工事に係る部分が、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、地上2階建以上かつ延床面積2,500 m<sup>2</sup>以上の建物。

イ 耐震構造の等級2（構造計算上の地震力の割増係数1.25）以上の建物。

(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。

ア 一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格取得後5年以上の実務経験を有する者。

イ 平成19年4月1日以降に、上記（5）の工事において現場代理人、主任技術者又は監理技術者として施工した経験を有する者。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。

エ 本件入札公告の時までに競争入札に参加する者と3ヵ月以上の恒常的な雇用関係を有する者。

- (7) I S O 9 0 0 0 シリーズ及び I S O 1 4 0 0 0 シリーズの登録証を取得していること。
- (8) 本件一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は東京都若しくは静岡県内で行われる営繕工事の不正行為等に基づき、東京都又は静岡県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、東京都又は静岡県若しくは国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (9) 本工事に係る設計・監理業務の受託者である株式会社内藤建築事務所と資本若しくは人事面において、次の条件で関連がある者でないこと。
- ア 当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者。
- イ 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者。
- (10) 会社更生法（平成 14 年度法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (11) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

所在地：〒105-8521 東京都港区芝大門一丁目 1 番 3 号

施設名：日本赤十字社

担当者：血液事業本部 経営企画部 用度課

佐藤 哲也、上野 作太郎（西館 5 階）

T E L : 03-6848-8189（直通）

F A X : 03-3459-1560

#### (2) 入札説明書等の配付期間及び場所

日 時：平成 30 年 2 月 7 日（水）～ 平成 30 年 2 月 16 日（金）

土曜、日曜及び祝日を除く 10 時 00 分から 16 時 30 分まで

場 所：上記 3（1）に同じ。

なお、次の場所でも同様に配付する。

ア 所在地：〒489-8585 愛知県瀬戸市南山口町 539-3

施設名：日本赤十字社東海北陸ブロック血液センター

担当者：総務部 用度課 氣谷 吉弘、皆木 暢之  
T E L : 0561-89-7806 (直通)

イ 所在地：〒420-0881 静岡県静岡市葵区北安東4丁目27-2  
施設名：静岡県赤十字血液センター  
担当者：事務部 総務課 谷川 昌平  
T E L : 054-247-7152 (直通)

(3) 本工事に係る一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間及び場所

日 時：平成30年2月7日(水)～平成30年2月19日(月)

土曜、日曜及び祝日を除く10時00分から16時30分まで

場 所：上記3(1)に同じ。

(4) 入札及び開札の日時及び場所等

日 時：平成30年3月20日(火)11時00分から

場 所：〒105-8521 東京都港区芝大門一丁目1番3号

日本赤十字社 本社 別館5階504会議室

#### 4 その他

(1) 入札保証金 免除とする。

(2) 契約履行保証

落札者は、請負代金額の100分の10以上の、日本赤十字社が確実と認める金融機関(金融機関の長期債格付の投資適格基準で、「B a a 2」及び「B B B」以上の格付)の債務保証、公共工事履行保証による保証、又は履行保証保険契約の締結による保証を行うこと。

(3) 火災保険付保の要否 要。

(4) 入札の無効

本公告の示した競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格を超え、最低制限価格に最も近い価格の提示をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 配置予定技術者の確認

配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無。

(8) 契約書作成の要否 要。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(10) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2（2）に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3（3）により本件一般競争入札参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、上記2（2）に掲げる競争入札参加資格審査の認定を受け、かつ本工事に係る一般競争入札参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 競争入札参加資格確認の取り消し

本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(12) その他

詳細は入札説明書による。